

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

高知県公報

目次	
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示	ページ
○参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における立候補の届出及び立候補の辞退の届出の受付場所の定め	1
○参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における立候補の届出の受付順序の決定方法の定め	1
○参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における候補者がポスターを掲示することができる最初の日の定め	1
○参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日の定め	1
高知県選挙管理委員会告示	
○参議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所への名簿届出政党等の名称等の掲示及び投票所内のその他の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を決定するためのくじ並びに期日前投票所等内の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め	1

徳島県及び高知県 参議院合同選挙区 選挙管理委員会告示	

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第2号	
令和7年7月20日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における立候補の届出及び立候補の辞退の届出の受付は、次に掲げる場所において行う。	
令和7年6月27日	
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 田中 庄司	
1 選挙の期日の公示の日の午前8時30分から午前10時まで 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁1階 高知県庁正庁ホール	
2 選挙の期日の公示の日の午前10時から午後5時まで 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室	

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第3号
令和7年7月20日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における立候補の届出の受付は、選挙の期日の公示の日の午前8時30分現在において、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁1階高知県庁正庁ホールに到着している者に限り、くじでその順序を定める。
令和7年6月27日
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 田中 庄司

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第4号
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定に基づき、令和7年7月20日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における候補者が同条第1項のポスター掲示場に同法第143条第1項第4号の3及び第5号のポスターを掲示することができる最初の日を次のとおり定めた。
令和7年6月27日
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 田中 庄司

令和7年7月3日
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第5号
公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により、令和7年7月20日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項に規定する選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。
令和7年6月27日
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 田中 庄司

令和7年7月2日。ただし、年齢については、令和7年7月20日

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第40号
令和7年7月20日執行予定の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項本文の規定による同条第1項の投票所内の投票の記載をする場所への名簿届出政党等の名称等の掲示及び投票所内のその他の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を決定するためのくじ並びに同条第6項の規定による同条第2項の期日前投票所又は市町村の選挙管理委員会の委員長を不在者投票管理者とする不在者投票を記載する場所内の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。
令和7年6月27日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

1 日時
令和7年7月3日 午後6時30分

2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室